

会 議 録

会議名称	平成24年度 第1回 佐倉市子育て支援推進委員会
開催日時	平成24年6月26日(火) 午後2時～午後4時
開催場所	佐倉市役所 議会棟1階 全員協議会室
出席者等	委 員：橋岡委員、久野委員、萩原委員、久保委員、稲垣委員、 清宮委員、澤井委員、秀島委員、小野委員、永山委員、 長島委員、北澤委員、加曾利委員、徳永委員、古賀委員、 野島委員、長谷委員、高木委員、斉藤委員 事 務 局：石井健康こども部長 子育て支援課 山辺課長、青木副主幹、野口副主幹、山本副主 幹、長谷川主査、滋野主査、小川主査補、酒井主任主事
会議議題	(1) 委員長及び副委員長の選出について (2) 報告 佐倉市立保育園等の在り方に関する基本方針について (3) 報告 佐倉市次世代育成支援行動計画進捗状況について (4) 諮問第1号 佐倉市学童保育料の見直しについて (5) その他
会議経過	別紙、平成24年度 第1回 佐倉市子育て支援推進委員会 会議録のとおり

平成24年度 第1回佐倉市子育て支援推進委員会 会議録

【1 委嘱状交付】

【2 佐倉市長あいさつ】

【3 佐倉市子育て支援推進委員会委員自己紹介】

【4 佐倉市子育て支援推進委員会事務局自己紹介】

【5 議事】

- 議題1 佐倉市子育て支援推進委員会委員長、副委員長選出
・委員長に久保委員、副委員長に稲垣委員を選出。

- 議題2 報告 佐倉市立保育園等の在り方に関する基本方針について

資料1. 佐倉市立保育園等の在り方に関する基本方針

資料2. 「佐倉市立保育園等の在り方に関する基本方針（案）」に寄せられた意見と市の考え方について

- 議題3 報告 佐倉市次世代育成支援行動計画進捗状況について

資料3. 次世代育成支援行動計画・後期計画進捗状況

- 議題4 諮問第1号 佐倉市学童保育料の見直しについて

資料4. 佐倉市学童保育料の見直しについて

- 議題5 その他

【佐倉市立保育園等の在り方に関する基本方針について】

（事務局説明）

資料1 佐倉市立保育園等の在り方に関する基本方針、資料2 「佐倉市立保育園等の在り方に関する基本方針（案）」に寄せられた意見と市の考えかたについてにより、基本方針の策定の趣旨および意見募

集結果について報告。

（委員長）

それでは、ただいま報告があった「佐倉市立保育園等の在り方に関する基本方針について」、ご意見・ご質問等あるか。

（委員）

パブリック・コメントで保護者の意見がたくさんあるが、保護者は民営化や指定管理者制度の導入について、よく理解していないのではないか。この委員会に諮問する前に、保護者の意見を聞くことが必要ではないか。保護者がきちんと理解しているのか心配である。保護者の認識についてどう考えているのか。

（事務局）

ガイドラインの作成を含め具体的なことは、きちんと説明させていただきたいと考えている。その中で理解を求めていきたい。

（委員）

前期も委員を務めたが、前回の諮問では答申までに3回委員会を開催したが、期間が1ヶ月位と非常に短い期間であった。時間が不十分であったことを今後を活かし、十分な期間を設けていただきたい。

また質の担保については、どのように確保していくのか。委員会としての責任を、どのように果たしていくかを考えなければならない。

（事務局）

質の担保については重要であるので、今後ガイドラインの作成に力を注いでいきたいと考えている。質の担保についても、その中で示していき、また策定の過程の中で保護者の声だけでなく、委員会にも諮問させていただき、良いものにしていきたいと考えている。

（委員）

昨年度の委員会で、公立保育園の正規職員の割合が臨時職員よりも低いという話があった。公立保育園の正規職員の比率を高めていく必要があると思うが、基準を定めなければ質は保てないのではないか。

（事務局）

公立保育園での正規職員の比率が臨時職員よりも低いという現状は確かである。少しでも改善する方向性であるが、実際に比率をどこまでにするのは難しいが、そういった点も議論していきたい。

（委員）

資料の7ページで八千代市の例が挙げられており、八千代市では4園の公立保育園が民営化されているが、7つの圏域の公立園すべてに子育てルームを設置している。子育て支援センターの併設について、どのように考えているか。

（事務局）

福祉では5圏域に分けられており、それに合わせて5圏域に1園は公立保育園を残すとしている。

（事務局）

保育園は入園している子どもたちの保育の実施のみならず、地域における子育て支援の拠点としての役割を担うことが求められている。今後も日常の保育によって培われた知識・経験を活かして、地域における身近な子育て支援の拠点施設としての役割を果たせるようにしていく。

（委員）

民間の保育園でも拠点事業を行っていると思うが、ホームページでお知らせしている園もあるが、実際にどういった事業を行っているのかがよく分からない。

また、第三者委員会などを、きちんと設けてやっているのか。

（事務局）

拠点事業は民間保育園でも取り組んでもらっている。

ガイドラインは民営化だけでなく、運営についての一種の基準となるものでもあるので、今のご意見も反映させていきたい。

（委員）

子育て支援センターについては、民間での取り組みにバラつきはあるが、新しい園は設置に向けて努力している。私も子育て支援センターは、小学校区に1つは必要だと思っている。子育て中の家庭では、孤立している親も中にはいると思うので、そういった親子に対しても訪問して、様子を見て把握していくくらいセンターが積極的に介入していくようにしていかなければいけないと考えている。

（委員）

地域で子育てをしていくということで、横での繋がりが必要であり、民間が増えると、質にバラつきが出てくるのではないか。

(副委員長)

まず、地域子育て支援拠点事業と子育て支援センターは同じではないということを、理解していただく必要がある。議論を聞いていると混同しているようである。アウトリーチとしての訪問も、より専門性が求められるので難しいのではないか。建設的な議論をするのであれば、きちんと資料を揃えて議論する必要がある。この議論に関しては、ここで打ち切らせていただきたい。

(委員)

では、ガイドラインはいつ頃作成され、我々が目にすることが出来るのか。

(事務局)

秋頃までには作成したいと考えている。本委員会に報告し、ご意見を伺いたいと考えている。

(委員長)

私の園でも拠点事業を行っている。だいたい10人位の親子が利用しているが、お母さんには園の様子が分かってしまう。そういった母親の評価が得られるという意味でも有効だと考えている。

(委員)

ガイドラインの作成メンバーの構成については、どのようなになるのか。

(事務局)

現時点では、作成メンバーの構成については決定していない。

(委員長)

ここまで、たくさんのご意見をいただいたが、他にご意見はあるかなければ、次の議題に移らせていただいてよろしいか。

(各委員、質疑等なし)

【佐倉市次世代育成支援行動計画進捗状況について】

(事務局説明)

資料3 次世代育成支援行動計画・後期計画進捗状況より、子育て

支援課に関わる主な事業について進捗状況を報告。

（委員長）

それでは、ただいま報告のあった「佐倉市次世代育成支援行動計画進捗状況について」、ご意見・ご質問等あるか。

（委員）

この計画は5年後にまた計画の見直しをするのだろうと思うが、資料の右側を見ると担当課が記入されているが、関連計画についての記入がされていない。

（事務局）

例えば、資料の7ページを見ていただくと、健康増進課については関連計画として「健康さくら21」と記入されている。ここでの関連計画とは、各担当課で次世代育成支援行動計画に関連する計画がある場合に記入していただいている。

（委員）

取り組み内容に対しての目標が書かれているが、その目標に対しての達成状況がよく分からない。目標に対しての達成状況が分かるように計画を立てていただきたい。

（委員長）

今のご意見は、要望ということでよろしいか。

その他に、ご意見・ご質問が無ければ次の議題に移ってよろしいか。

（各委員、質疑等なし）

【佐倉市学童保育料の見直しについて】

（委員長）

それでは、議題4 諮問第1号 佐倉市学童保育料の見直しについて事務局よりお願いします。

（事務局）

それでは、ここで佐倉市子育て支援推進委員会に市長より諮問させていただきたい。委員長には、自席にてお待ちいただきたい。

(諮問文を読み上げ、委員長に手渡す。)

(委員長)

それでは、ただいま諮問のございました議題4 佐倉市学童保育料の見直しについて、事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

学童保育料に関する課題として、公立と民間で保育料に格差があり、民間しかない小学校区では保育料が高い民間学童保育所に入所している。公立では、所得に応じた免除・減免の制度があるが民間では制度がなく、保育園等の在り方検討会の提言でも格差是正が指摘されており、市の保育園等の在り方に関する基本方針でも解決を挙げている。

次に、国による学童保育所運営費負担の考え方では、概ね運営費の1/2を保護者負担とし、残り1/2を国・県・市で1/3ずつと想定している。佐倉市での現在の公立学童保育所の保護者負担は運営費の約1/3となっており、民間学童保育所5施設の保護者負担の平均は、運営費の2/3となっている。

保育料の見直しの方向性として、受益と負担の適正なバランスを検証し、延長保育料を導入し公立と民間での保育料を同一とすること。公立の学童保育料と同一の保育料となるよう財政的支援を強化し、民間学童保育所への委託料の見直しを考えている。そして、民間でも保育料の免除・減免制度を導入し、その額を市が民間学童保育所の運営者に補てんすることと考えている。

その他、公立学童保育所の保育料の見直し案について、資料4により説明。

続いて今後の審議方法・審議日程についてご説明する。平成25年度より新料金体制としたいと考えているため、平成25年度の学童保育所入所案内は新料金での案内としたい。入所案内は例年12月1日より配布していることから、8月議会で議決して頂きたいと考えており、次回の委員会での答申をお願いしたい。次回の委員会の日程については、事務局案として7月24日か25日をお願いしたいと考えている。

(議論に入る前に、次回日程を調整。7月25日で決定する。)

(委員長)

ただいま事務局より説明があった「佐倉市学童保育料の見直しについて」、皆さまからのご意見を伺いたい。

（委員）

先ほどの基本方針でのパブリック・コメントの件でも話したが、保護者が理解しているのかが不安である。

まず、保護者にアンケート等を実施して、その保護者からの声を委員会で諮っていただきたい。

（事務局）

保護者代表の委員を含めた在り方検討会での議論を経て、提言をいただいている。

（委員）

基本方針のパブリック・コメントの時もそうだが、保護者は実際には知らない人が多い。資料の見直しスケジュールの日程を見ると、条例改正後に利用者に周知ということだが順番が逆ではないか。保護者の声を聞いてから、改正を進めていただきたい。

先ほどのガイドラインについても、説明会を開いてもらいたい。

（委員）

この日程で保護者へのアンケートを実施することは、不可能ではないと考える。資料に他市の状況があるが、おやつ代が含まれている市もあるのではないか。

（事務局）

資料の他市の状況には、おやつ代は含めていない。見直し後の保育料は、千葉市とほぼ同等と考えている。

（委員）

自分は前期でも委員を務めているが、前期の委員会で学童保育料に関して議論をした覚えはない。他の委員からも意見が出ているとおり、順序が逆ではないか。民営化を見据えた日程なのではないか。そういうやり方だと、保護者の信頼を得られない。

（事務局）

学童保育料に関しては、在り方検討会での議論を経て、基本方針を策定している。日程については民営化を視野に入れたことではなく、公立と民間での格差を無くしたいということでの見直しである。

（委員）

先ほどの説明で、民間の学童しか選べない地域があるということだ

が、その地域とはどこか。

（事務局）

資料のとおり、志津小、青菅小、間野台小、染井野小、臼井小の5か所である。

（委員）

民間の保育園で学童保育所をやっている園があったと思うが、今はどうなのか。

（事務局）

今説明した民間学童は、1か所を除き保育園と同じ法人が運営している。

（委員）

保護者はよく知らないし、また集まる機会もない。やはり、保護者の意見をまとめたものを、この委員会で聞くことは出来ないのか。

（事務局）

貴重なご意見として承りたいが、公立の学童保育所を利用している保護者の方は負担が増え、民間を利用している保護者の方は負担が減ることとなるので、アンケート等を実施してもそれぞれの立場からの意見となることが考えられる。そういうことだけでなく、在り方検討会を含め何年間か議論してきた中での格差是正であることを理解してもらいたい。見直し後の保育料は、周辺の市町村と比べても低い基準となっている。

（委員）

子育て世帯に魅力を感じてもらい、若い世代を増やして税収を増やしていく。若い世代は魅力を感じなければ、市外へ転居してしまう。如何にして若い世代を増やしていくかを考えることが必要である。

子育て世帯に広く理解してもらえよう、十分な説明を時間をとってやるべきではないか。

（委員）

プロセスを踏むことは重要であり、現在利用している保護者の声は重要である。保育園の民営化に関しては、まず1施設で実施するということで、たいへん慎重に行われるので良いと思うが、学童は同時に指定管理者制度の導入となっている。南部児童センターは8か所を統

括しているので、南部児童センターで実施するのはどうなのか。臼井老幼の館のように3か所を統括しているような小規模な施設から進めていくのが良いのではないか。諮問に関してとは違う話となるがいかがか。

（事務局）

その件については、別の場所でお話しさせていただきたい。

（委員）

以前に、公立の学童保育所の保育料を6,000円とするとした時に、市より試算してもらいたいとの打診があり、試算した結果7,000円位となった。しかし、7,000円では高いとの市の判断で6,000円となったようだ。その際に、民間でも同じ位の保育料で運営が出来るようにと市へ要望した。資料を見ても細かく積算されており、きちんと説明も出来るので今回の見直しは良い。

負担がどうなるのかではなく、料金の妥当性が理解されるかどうかだと思う。

（委員）

見直しに反対ということで意見を述べているのではなく、格差是正のための保育料の見直しは大変良いことだと思っている。保護者からの意見を聞いても、見直しには絶対反対との意見は無いのではないか。だが、プロセスのところで妥当性があるのであれば、その過程をきちんと利用者に聞いてほしいと思う。

（副委員長）

先ほどの委員のお話で、現在の学童保育所の保育料の経緯が初めて分かった。始めの説明で、今までの経緯を説明していただけると良い。

パブリック・コメントやアンケートを実施しても、いつも同じ人が意見を言っているのでは不偏的な意見でしかない。声を上げることが出来ず悩んでいる人の意見を、どう吸い上げるのかが重要である。アンケートを行う時は、丁寧に調査項目などを整理し、形骸化しないようにしなければならない。

この委員会の委員の方々は、いろいろなお立場からの代表であるので、各自の周りにいる利用者の声を代弁してもらい、この委員会で教えていただけると良いと思うので、ぜひお願いしたい。

（委員長）。

それでは本日は時間となりましたので終了とし、続きは次回の会議

で審議することとする。

閉会

以 上